

令和7年度
第1回八戸市行政改革委員会 議事録

日 時 令和7年9月22日（月）午後3時30分～4時15分
場 所 八戸市庁 別館2階 会議室B
出席委員 田中委員長、安部委員、平山委員、松橋委員、蕨委員、山道委員
事 務 局 久保総務部長、清水総務部次長兼情報政策課長、石鉢行政管理課長、
三戸行政改革GL、赤石主幹、岡山主査、長瀬主事
次 第 1 開 会
2 委嘱状交付
（1）委嘱状交付式
（2）市長挨拶
3 組織会
（1）委員長の選任
（2）職務代理者の指名
4 審 議
（1）会議の公開・非公開について
（2）第7次八戸市行財政改革大綱の総括について
5 閉 会

次第3 組織会 （1）委員長の選任

〔田中委員に決定〕

次第3 組織会 （2）職務代理者の指名

〔安部委員に決定〕

次第4 審議 （1）会議の公開・非公開について

事務局： では、これより審議に入りますので、今後の議事進行は委員長にお願いいたします。

なお、当委員会ではデジタル化推進の一環といたしまして、委員席にタブレットを配布させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長： はい。それでは、議題につきまして、議事を進めてまいります。
初めにですね、本委員会の審議の公開あるいは非公開の取り扱いについて、決めたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局が資料に基づき説明〕

委員長： はい。それではただいまの説明につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

〔質問なし〕

委員長： よろしいでしょうか。

なければですね、原則として本委員会は公開ということにしたいと思います。

よろしうございますでしょうか。

〔委員了承〕

委員長： はい。それでは意見なしということで、本委員会の審議につきましては原則公開といたします。

次第4 審議 (2) 第7次八戸市行財政改革大綱の総括について

委員長： はい。それでは本日の議事に入りたいと思います。

第7次行財政改革大綱の総括について、事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局が資料に基づき説明〕

委員長： はい、ありがとうございます。

7ページにありますけれども、概ね想定どおりの進捗成果得られ、行財政資源の有効活用を図りながら、いきいきと市民が快適に暮らすことのできる、そういう持続可能な社会に形成寄与した、という評価、自己評価と言いますか、総括がなされております。

このことにつきまして、今回の会議に当たりまして、事前に質問、あるいは意見の提出がありましたので、これについても引き続き事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは、本日は事前質問に関する回答を策定した担当課に御出席していただいておりますので、担当課から回答させていただきます。なお、全てのご質問に対し回答が終わりましたら、質疑応答の時間を設けたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

本日お配りしております、事前質問・意見一覧表をご覧願います。質問等の欄の左上に、取組の番号を記載しておりますので、適宜ご参照くださいようお願いいたします。

それでは、説明に入りますが、改革の柱の市民サービスの向上に関しまして、ご意見とご質問をそれぞれ1件頂戴しております。

本編28ページの「No.21009 若年者向け出前消費者講座の充実」につきまして、内容は、

現在は小学校高学年でのスマホ所持率が上がっているため、小学校での開催も

検討していただきたいと思います。また、保護者向けの啓蒙活動も並行して行っていただけないでしょうか。子どもたちをネットトラブルに巻き込まれているのは、保護者のリテラシーの低さも要因の1つです。

とのご意見でございました。回答につきましては担当課であるくらし交通安全課からご説明いたします。それではよろしくお願ひいたします。

回答者： それでは、ご質問の意見に対し、くらし交通安全課からご説明いたします。若年者向け出前消費者講座の充実ということでございますけれども、現在は市のホームページ等で周知いたしまして、申し込みを受けて実施しているところで、実施回数につきましては、令和6年度は実施回数が13回で参加者数885人、令和5年度は実施回数8回で549人、令和4年度は実施回数10回で453人の参加となっております。

実施団体としては、主に高校や専門学校などでの実施が多いんですけれども、障害者の就労移行支援事業所などで実施している例もありまして、過去には小学校や中学校で実施したことございます。

小学校での消費者出前講座の実施につきましては、所管している教育委員会の方とも相談しながら、検討していきたいと考えております。

なお、保護者向けの啓発活動につきましても、高校の保護者を対象として実施した出前講座等の例もございますので、要望に応じて対応していきたいと考えております。以上です。

事務局： 続きまして、本編35ページの「No.22004 公共施設におけるWi-Fi環境の整備」につきまして、

Wi-Fi設置後もネット接続の検証は実施されていますか。公民館などにもWi-Fiが整備され、また、公共施設Wi-FiのID、パスワードが共通であれば利用しやすいと思います。ありがとうございました。一方、中心街においては、ネット利用時に遅延などの接続不具合が起り、Wi-Fiを切ると解消されることがあります。お祭りなど混雑時は仕方ありませんが、平日でも同じ現象が発生することがあります。設置場所の接続検証など継続していただけたらと思います。

とのご質問等でございます。回答につきましては、中心街におけるWi-Fi整備の担当課であります、まちづくり推進課からご説明いたします。それでは、よろしくお願ひいたします。

回答者： 中心街におけるWi-Fi設置場所の接続検証についてお答え申し上げます。

こちらに関しましては、公共施設におけるWi-Fi環境の整備は別の取組としまして、市では国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した地域再生計画、はちのへA.Iプロジェクト（はちのへA.I（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト）の一環として、中心街への誘客推進と回遊性の向上を図ることを目的に、令和5年度からまちなかWi-Fiとして、中心街に14箇所に屋外型のフリーWi-Fiのアクセスポイントを設置しております。

設置場所としましては、設置に了承いただいた民間所有の建物の街路に面する壁面や庇（ひさし）部分に設置することとしており、設置の際にはインターネット

への接続テストなど確認を行った上で設置場所を決めております。

また設置後における定期的な対応としましては、機器類にかかる保守契約を締結しており、接続不具合等の連絡のあった際には、保守業者により機器の稼働状況の確認や不具合等の迅速な復旧に努めております。

ご指摘のありましたWi-Fi利用時の通信遅延等の不具合につきましては、回線業者及び設置保守業者からの聞き取りによりますと、アクセスポイントからの距離や建物など物理的な障害物の影響により、利用者の方の位置によって接続が繋がりにくくなることが考えられる他、ご指摘にありました接続者の数や、動画視聴やゲームなどデータ通信量の多いサービスを利用される方が多い場合にも、データ通信の遅延が起こる原因になると伺っております。

また、その他要因としまして、まちなかWi-Fiについて、公共施設に設置しているWi-FiとSSID及びパスワードを共通としておりますが、まちなかWi-Fiを利用するにあたっては、認証登録やログインが必要な仕様となっております。

そのため、スマートフォンなどのデバイスの移動により、まちなかWi-Fiへ接続された場合に、認証登録やログインが行われていない状態ですと、15分程度でネットワーク通信が利用できなくなることから、そういう状況が屋外での通信不具合といった事象に繋がっているものと推測されます。

つきましては、今後もまちなかWi-Fiのサービスを継続していくにあたりまして、そういう利用実態、皆様からの声をふまえながら、まちなかWi-Fiの利用方法を含めたサービスの周知を行っていくとともに、接続状況の検証も含めた定期的な保守管理に努めてまいりたいと考えております。以上です。

事務局： 続きまして、改革の柱3、業務の効率化・適正化に関しまして、1件のご意見を頂戴しております。

本編44ページの「No.32001、イベント等の共同開催による業務効率化」についてでございます。

内容は、

市民連携推進課さんに限った話ではないですが、全庁内でイベントの連携ができたらいいなと思っています。コロナが明けてから、官民ともにイベントが乱立し、参加者の取り合いになっている状態が散見されます。せめて自治体開催分だけでも、日程調整や共同開催などを行うことで、職員さんの業務負荷の軽減や費用の縮小、集中した集客ができるのではないかと思っています。

とのご意見でございます。

こちらの意見につきましては、担当課がございませんので、行政管理課から回答させていただきます。

回答者： 貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございます。

各イベントの開催につきましては、ターゲットの違いなどがあるため、それぞれの担当部署で企画しているものがほとんどであり、企画の段階から開催日の共有まで把握できないことが多くなっております。

このような中でも、今週末の28日、日曜日に中心街で、若者の地元定着に向けた地域企業のPRや農畜産品、水産加工品の販売など地場産業の振興を目的に「サンフ

「エスHACHINOHE2025」というイベントが開催されますが、このイベントでは、商工部門と農水畜産部門が共同開催するなどの動きが出てきております。

引き続き、全庁内でのイベント連携につきましては、業務や費用負担の軽減につながることから、今後いただいたご意見を周知し、企画の段階から共同開催等の手法や実現について調査検討を促し、連携したイベント開催に繋げていけるよう呼びかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

事務局： 最後に、改革の柱4、持続可能な財政運営に関しまして、1件のご意見を頂戴しております。

本編74ページの「No.43007 八戸市総合保健センターにおける公用車の効率的な運用」につきまして。次の内容となっております。

①、③は令和2年度に未実施が続いているようですが、計画自体の見直しが必要なのではないかでしょうか。

とのご意見でございました。

こちらにつきましては、本大綱アクションプログラムの運用にかかる内容となりますので、同じく当課から回答させていただきます。

回答者： 第7次行財政改革大綱においては、基本的に計画の変更をせず、当初の目的に向けて事業を進めることとしていたため、このような形になったものでございます。

市といたしましても、ご意見のとおり、状況に応じた柔軟な運用も必要であると考えておりますことから、第8次行財政改革大綱においては、各部署において変革への挑戦を推進することとしておりまして、状況に応じた見直しを行いながら、最適な目標に向けて取組を推進してまいります。

以上、事前質問への回答となります。

事務局： 事前質問への回答は以上でございます。

委員長： はい。ありがとうございました。

これまでの7次の大綱の総括、あるいは先ほどの個別への質問に対する、その回答につきまして、何か他に質問やご意見はございますでしょうか。

A委員： はい。（挙手）

委員長： はい。

A委員： ありがとうございました。32001番のイベントの件ですけども、今週末は把握しているだけでも5件、八戸市開催のものがあります。

ターゲット違うとは言え、全部市民向けです。そして中には大学にも学生を動員してほしいという相談もされているかと思いますが、大学の方からも、イベント重なりすぎだよとか、大学生もバイトで忙しいなどの声も

お聞きすることもあります。ここはぜひDXでシステムが組めるはずですので、積極的に検討していただけると嬉しいなと思っております。以上です。

事務局： はい、やはり同じ日に集中するというものもあります。集中することによって集客力が高まるっていう相乗的な効果は得られる部分はあろうかと思いますが、確かに複数、違うものがそれぞれのところでそれぞれをやってるというのはなかなか非効率的だと思いますので、DXに関するようなツールなどを使いながらですね、それぞれの部署にイベントを共同開催や分散するようにと、もしくはあまり積極的にやりすぎてもどうなのかなっていう部分もあるかと思いますので、費用対効果も含めて考えていくればと思います。

委員長： はい、ちなみに今A委員から出ました9月28日、市役所周辺あるいは美術館のところでサンフェス HACHINOHE2025 というイベントございますので、私ども4高等教育機関もですね、出展することになっておりますので、ぜひ来ていただければ。

午前10時から16時までやっておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長： その他何かございますでしょうか。

委員長： それでは、質問等無いようでございますので、次にですね、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局： はい、それでは、今後のスケジュールについてお知らせいたします。

第7次大綱の総括につきましては、10月6日開催予定の市長を本部長とする八戸市行政改革推進本部で内容を決定し、その結果を市議会に報告するとともに、市ホームページで市民の皆様に公表する予定となっております。

以上でございます。

委員長： はい、ありがとうございます。

以上をもちまして本日の案件は、全て終了となりました。

進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局： これで令和7年度第1回八戸市行政改革委員会を終了いたします。
お疲れ様でございました。